

暮らしの困りごと何でも 広島一日総合相談室

広島県・広島市・総務省中国四国管区行政評価局共催

行政機関、弁護士、税理士、司法書士、行政書士などが対応!

- ◆行政の仕事 ◆法律問題
- ◆税金問題 ◆相続・遺言
- ◆成年後見 ◆登記・戸籍 など

様々なご相談に応じます!

行政相談マスコット
キクーン



相談員(機関): 中国総合通信局、広島法務局、中国財務局、中国地方整備局広島国道事務所、
広島県西部建設事務所、広島県警察本部・警察署、広島市市民相談センター、
弁護士、司法書士、税理士、行政書士、広島民事調停協会、情報公開・行政手続制度案内所、
行政相談委員、総務省行政相談センターきくみみ広島 **※相談員(機関)は、変更する場合があります。**

とき

10月17日(火)

10:00~16:00

※受付は、15時30分まで

ところ

広島市役所 本庁舎2階講堂

(広島市中区国泰寺町一丁目6番34号)

申込

弁護士、税理士、司法書士への相談は予約が必要です。

予約受付は ☎ (082)228-6174

10月10日(火) 受付開始 ◆ 先着順 ◆ 受付は平日8:30~17:15
弁護士、税理士、司法書士「以外」の相談は、予約不要です。

※ 来場者多数の場合、お待ちいただくことや、相談いただけないことがありますのでご了承ください。
※ お一人当たりの相談時間は30分以内です。また、問題解決をお約束するものではありません。

◆お問合せ先◆ 広島市市民相談センター

総務省中国四国管区行政評価局

☎(082)504-2120

☎(082)228-6173